

その他の応募事業所

平成24年度の障害者雇用職場改善好事例募集において、障害者のキャリアアップや加齢に伴う問題への対応をテーマに募集したところ、全国101事業所からご応募がありました。入賞事業所以外の応募事業所は以下のとおりです。

	事業所名	都道府県		事業所名	都道府県
1	株式会社アレフ	北海道	45	社会医療法人財団松原愛育会 松原病院	石川
2	株式会社ほくやく	北海道	46	社会福祉法人福泉会 介護老人保健施設 九頭竜長生苑	福井
3	株式会社ほくでんアソシエ	北海道	47	洋信産業株式会社	山梨
4	東洋建物管理株式会社	青森	48	株式会社深山	長野
5	社会福祉法人青森県ココニー協会 セルフステーション青森	青森	49	長野リネンサプライ株式会社	長野
6	株式会社ジャスター	岩手	50	京丸園株式会社	静岡
7	アイリスオーヤマ株式会社 大河原工場	宮城	51	株式会社ヤマハアイワークス	静岡
8	有限会社佐々木化工所	秋田	52	日東電工ひまわり株式会社	愛知
9	医療法人宏友会 介護老人保健施設うらら	山形	53	株式会社グオビジネスサポート	愛知
10	テクノメタル株式会社	福島	54	新旭電子工業株式会社	滋賀
11	株式会社アキタつくば工場	茨城	55	株式会社京のちから	京都
12	NTK石岡ワークス株式会社	茨城	56	株式会社かね松老舗	京都
13	学校法人東光寺幼稚園	栃木	57	タツタ電線株式会社	大阪
14	正田醤油株式会社	群馬	58	一般財団法人箕面市障害者事業団	大阪
15	ブリジストンケミテック株式会社 上尾製造所	埼玉	59	フジアルテスタッフサポートセンター株式会社	大阪
16	三菱マテリアル株式会社 人財開発センター	埼玉	60	シャープ特選工業株式会社	大阪
17	ソフトバンク・フレームワークス株式会社	千葉	61	株式会社ニッセイ・ニュークリエーション	大阪
18	株式会社舞浜コーポレーション	千葉	62	SMBCグリーンサービス株式会社	大阪
19	株式会社ぐるなびサポートアソシエ	千葉	63	三洋ハートエコロジー株式会社 大阪事業所	大阪
20	ALSOKビジネスサポート株式会社	千葉	64	阪神友愛食品株式会社	兵庫
21	東京海上日動システムズ株式会社	東京	65	日本パーソナルセンター株式会社	兵庫
22	リゾートトラスト株式会社 東京本社	東京	66	社会福祉法人仁南会	奈良
23	グリーンホスピタリティフードサービス株式会社	東京	67	株式会社松源	和歌山
24	株式会社日立ソリューションズ	東京	68	社会福祉法人スミヤ和佐福祉工場	和歌山
25	アクサ生命保険株式会社	東京	69	大山乳業農業協同組合	鳥取
26	TOHOシネマズ株式会社	東京	70	千代三洋工業株式会社	鳥取
27	一建設株式会社	東京	71	株式会社日立金属安来製作所	島根
28	株式会社博報堂DYアイ・オー	東京	72	株式会社グロップサンセリテ	岡山
29	NECフレンドリースタッフ株式会社	東京	73	JFEアップル西日本株式会社	岡山
30	大和ライフプラス株式会社	東京	74	株式会社フレスタ	広島
31	ANA・ウィング・フェローズ株式会社	東京	75	株式会社ハートランドひろしま	広島
32	株式会社ビジネスパートナーズ	東京	76	特別養護老人ホーム水明荘	徳島
33	株式会社ベネッセビジネスメイト	東京	77	株式会社サニーサイド	香川
34	株式会社アイエスエフネットハーモニー	東京	78	あなぶきパートナー株式会社	香川
35	クオールアシスト株式会社	東京	79	株式会社フジファミリーフーズ	愛媛
36	株式会社ワールドビジネスサポート東京店	東京	80	株式会社サニーマート	高知
37	株式会社トランスコスモス・アシスト	東京	81	株式会社障がい者つくし更生会	福岡
38	株式会社シンフォニア東武 押上事業所	東京	82	タカタ九州株式会社	佐賀
39	NTTクラリティ株式会社	東京	83	長崎基準寝具有限会社	長崎
40	財団法人横浜市知的障害者育成会	神奈川	84	有限会社大和プロパン	熊本
41	株式会社リンクライン	神奈川	85	オムロン太陽株式会社	大分
42	株式会社スタッフサービス・ビジネスサポート	神奈川	86	株式会社ホンダロック	宮崎
43	新潟ワコール縫製株式会社	新潟	87	株式会社日の丸交通	鹿児島
44	協伸静塗株式会社	富山	88	有限会社ニューラッキーランドリー	沖縄

平成24年度障害者雇用職場改善好事例応募状況

1.都道府県別応募数

都道府県	計
北海道	3
青森	2
岩手	1
宮城	1
秋田	1
山形	1
福島	1
茨城	2
栃木	1
群馬	1
埼玉	3
千葉	4
東京都	22
神奈川県	7
新潟	1
富山	1
石川	1
福井	1
山梨	1
長野	2
岐阜	0
静岡	2
愛知	2
三重	0
滋賀	1
京都	2
大阪	8
兵庫	2
奈良	1
和歌山	2
鳥取	2
島根	1
岡山	3
広島	3
山口	0
徳島	1
香川	2
愛媛	1
高知	1
福岡	2
佐賀	1
長崎	1
熊本	1
大分	2
宮崎	1
鹿児島	1
沖縄	1
合計	101

2.事業所規模別応募数

事業所規模	計
1,001人～	13
501人～1,000人	1
301人～500人	9
101人～300人	18
56人～100人	20
55人以下	40
合計	101

3.産業別応募数

業種	計
農業、林業	2
製造業	27
食料品製造業	3
繊維工業	2
パルプ・紙・紙加工品製造業	1
印刷・同関連業	2
化学工業	1
非鉄金属製品製造業	3
金属製品製造業	2
業務用機械器具製造業	1
電子部品・デバイス・電子回路製造業	4
電気機械器具製造業	3
輸送用機械器具製造業	5
電気・ガス・熱供給・水道業	1
情報通信業	8
通信業	0
映像・音声・文字情報制作業	8
運輸業、郵便業	1
道路貨物運送業	1
郵便業	0
卸売業、小売業	8
各種商品卸売業	0
繊維・衣服等卸売業	0
その他の卸売業	1
各種商品小売業	4
その他の小売業	3
金融業、保険業	1
不動産業・物品賃貸業	1
宿泊業、飲食サービス業	5
生活関連サービス業、娯楽業	7
教育、学習支援業	1
医療・福祉	9
医療業	3
保険衛生	3
社会保険・社会福祉・介護事業	3
複合サービス業	0
サービス業(他に分類されないもの)	28
機械等修理業	1
その他の事業サービス業	27
分類不能の産業	2
合計	101

4.部門別応募数

一般企業A(301人以上)	23
一般企業B(300人以下)	35
特例子会社	43
合計	101

平成24年度障害者雇用職場改善好事例応募要項

1 趣 旨

障害者雇用において雇用管理、雇用環境等を改善・工夫し、様々な取組を行っている事業所の中から、他の事業所のモデルとなる好事例を募集し、これを広く一般に周知することにより、事業所における障害者の雇用促進と職域の拡大及び職場定着の促進を図るとともに、障害者雇用に関する理解の向上に資することを目的とします。

2 募集テーマ

平成23年障害者雇用状況の集計結果によると、民間企業における雇用障害者数は36万6,199人と過去最高を更新しており、雇用される障害者の数は着実に増加しています。

その一方、平成20年度の障害者雇用実態調査結果によると、身体障害者の3割強が職場において改善が必要な事項として「能力に応じた評価、昇進・昇格」と回答し、また知的障害者の1割が職場への要望事項として「他の仕事もしてみたい」と回答しており、新規雇用の次の段階の課題として、雇用を継続していく中で障害者のキャリアアップを図っていくことが求められているところです。

また、平成23年度に当機構が実施した特例子会社に対するアンケート調査によると、約3割の特例子会社が雇用管理に関する課題として「加齢に伴う変化」を上げていますが、これは特例子会社に限らず、長期に雇用されている障害者が増加するに伴い、多くの企業が直面する課題と考えられます。

このように今後は、雇用する障害者の数を増加させることだけでなく、障害者が真に能力を発揮して、長期にわたり職場で活躍するために、キャリアアップや加齢に伴う問題へ対応していくことが、企業にとって避けては通れない課題になっていると言えます。

そこで、平成24年度においては、継続(長期)雇用のために、障害者のキャリアアップ、加齢に伴う問題に取り組んだ、以下に掲げる職場改善好事例を募集します。

(1) 能力開発、職務創出、社内体制整備に取り組むことでキャリアアップを図った職場改善好事例

- 例:① 研修やOJTの実施、自主研修の奨励等により、障害者の能力開発や資格の取得を促進し、職域を拡大しキャリアアップを図った事例
- ② 目標管理制度により職務遂行能力や業績に応じて賃金に反映させる、正社員に登用する、管理職や職場のリーダーに登用する等により、キャリアアップを図った事例
- ③ 障害特性を勘案し、より専門的な職務を担当させることによりキャリアアップを図った事例

(2) 加齢に伴う問題に対応するために、雇用管理上の工夫、社内体制整備に取り組んだ職場改善好事例

- 例:① 加齢による身体機能や認知機能の低下を防止するための取組みや、配置転換、職務の創出により継続勤務を可能とした事例
- ② 加齢による身体機能の低下や、疾病等への対応のために、短時間勤務、休暇取得への配慮、勤務日数の調整、健康管理への配慮等を行い、継続勤務を可能とした事例
- ③ 加齢による身体機能や認知機能の低下があっても対応しやすいよう、作業環境や作業施設の整備、支援機器の活用、作業内容や作業方法の変更等を行った事例(作業環境等の整備等に当たって各種助成金を活用した事例を含む)
- ④ 加齢による身体機能や認知機能の低下に対応するため、作業や勤務時間を分割して担当する等、ワークシェアリングやペア就労などにより働きやすい職場環境を整えている事例
- ⑤ キャリアアップや加齢に伴う問題について相談しやすいように相談窓口や担当者を決めたり、働きやすい職場をつくるための取組み(改善活動、提案活動など)を行っている事例

(3) 支援制度の活用や支援機関との連携により、障害者のキャリアアップや加齢化に伴う問題に取り組んだ事例

- 例:① 地域障害者職業センターのジョブコーチ支援により、職域の拡大、職場におけるマナーやルールの習得、機能低下を防止するための取組み等を行い、キャリアアップを図った事例や、加齢に伴う問題への対応を行った事例
- ② 加齢に伴う問題への対応のために、障害者就業・生活支援センター等の生活支援機関と連携し、生活面のサポートの充実、家族の高齢化への対応等に取り組んだ事例

3 主 催

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構

4 後 援

厚生労働省

5 応募締切日

平成24年6月1日(金)(必着)

6 応募資格

- (1) 障害者を雇用している企業又は事業所
- (2) 応募時点において、労働関係法令に関し重大な違反がないこと及びその他の法令上又は社会通念上、表彰するにふさわしくないと判断される問題を起こしていないこと。

*応募事例の対象となる障害者の障害種別は問わないが、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、その他「診断書」等により雇用対策上の障害者であることが確認できる障害者。

7 応募方法

- (1) 指定の応募用紙を使用し、応募用紙のみで改善の内容が簡潔にわかるようにご記入ください。また、応募用紙の各項目は変更しないでください。なお、参考資料として、図、イラスト、写真等をつけても構いません(添付資料はA4サイズにおさめてください)。
- (2) 応募する事例については、上記2の募集テーマ(1)～(3)の全部又は一部に該当するものとします。
- (3) 応募用紙は、表紙に記載している「提出先・お問い合わせ先」のほか、厚生労働省、都道府県労働局、ハローワーク、地域障害者職業センター、高齢・障害者雇用支援センター、障害者就業・生活支援センター等で配布します。また、当機構のホームページ(<http://www.jeed.or.jp/>)からダウンロードした用紙も使用できます。
- (4) 応募用紙は、表紙に記載している「提出先・お問い合わせ先」に郵送またはメールにて提出してください。

8 賞

優秀な事例には、最優秀賞(厚生労働大臣賞)、優秀賞(独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構理事長賞)、奨励賞(独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構理事長賞)を贈ります。

なお、優秀賞と奨励賞については、部門(一般部門、特例子会社部門)を設け、部門ごとに賞を贈ります。

9 審査

当機構に審査員会を設置し、審査します。なお、審査において同程度の評価を受けた応募事例があった場合は、過去の受賞歴のない事業所を優先的に選定します。

10 表彰

上記の最優秀賞、優秀賞の入賞事業所の表彰式は、平成24年9月に東京で開催する予定です。

11 その他

- (1) 応募の際、事例の対象となる障害者の承諾を得てください。
- (2) 応募書類は、返却しません。
- (3) 応募した文書の著作権及びこれに付随する一切の権利は、当機構に帰属するものとします。
- (4) 応募に際して得られた個人情報、当機構が管理し、本募集の実施運営にかかわる作業と障害者雇用の普及・啓発に関する資料送付のみを目的として使用します。
- (5) 応募事例については好事例集としてまとめ、事業所、関係団体等に配布します。このうち、入賞事例については取材を行い、具体的な事例の内容を好事例集へ掲載するとともに、当機構のホームページにも掲載します。

【審査員の構成】

審査員名	所 属	役 職
遠藤 和夫	一般社団法人日本経済団体連合会労働政策本部	主幹
沖山 稚子	越谷市障害者就労支援センター	所長
金田 弘幸	厚生労働省職業安定局高齢・障害者雇用対策部地域就労支援室	室長
秦 政	NPO法人障がい者就業・雇用支援センター	理事長
吉光 清	九州看護福祉大学看護福祉学部社会福祉学科	学科長
姉崎 猛	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構	理事

(敬称略五十音順、所属・役職は平成24年7月20日現在)

平成24年度障害者雇用職場改善好事例の厚生労働大臣賞受賞者について

「障害者雇用職場改善好事例募集」の趣旨

障害者雇用事業所で行われている雇用管理や雇用環境の改善等の様々な取組の中から、他の事業所のモデルとなる好事例を募集し、優秀事例を表彰するとともに、広く一般に周知することによって、企業における障害者の雇用と職域の拡大及び職場定着の促進を図るとともに、障害者雇用に関する理解の向上を図る。

※平成24年度は継続(長期)雇用のために、障害者のキャリアアップ、加齢に伴う問題に取り組んだ職場改善好事例を募集

○ 最優秀賞

(厚生労働大臣賞)(計1件)

都道府県	事業所名	講評
神奈川県	株式会社高島屋 横浜店	特例子会社ではない一般事業所がきめ細かい取り組みを行うことにより、障害者雇用を推進している事例である。知的障害者と企業内ジョブコーチのユニットによるワーキングチームが各売場の間接業務を実施することで、障害者向けの職務を創出できただけでなく、各売場も販売業務に当たる時間を確保することができ、結果として事業所全体の業績面にも貢献している点が評価できる。また、研修の一環として他の障害者雇用事業所での体験実習を実施したり、生産性向上のための社内検定制度を独自に実施したりするなど、障害者が経験を積み、意欲が高まるような機会を提供して知的障害者のキャリアアップに結びつくよう取り組んでいる。さらに、加齢問題についても、関係機関と連携した対象者の生活支援の実施や社内での配置転換等により雇用継続に取り組んでいる点も評価できる。

平成24年度障害者雇用職場改善好事例の独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構理事長賞受賞者について

1 優秀賞

(独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構理事長賞)(計6件)

	都道府県	事業所名	講評
一般事業所	東京都	サノフィ・アベンティス株式会社	IT化及びペーパーレス化に伴う既存業務の減少に伴い、納期を重視する業務やパソコンを使用する業務へ職域を拡大するため、業務プロセスの分析、従事するメンバーのスキルの評価によるプロセスや人員配置の最適化、個別訓練の実施、ITスキルの付与等に取り組む他、日々の業務に対する目標設定と結果のフィードバック、コミュニケーションスキルの向上を目指した定期的なSSTの実施等により、個々の障害者のスキルアップを図り、全体としてのパフォーマンスが向上している点が評価できる。
特例子会社	埼玉県	株式会社マルイ キットセンター	加齢問題について、予防と対策の両面から取り組んでいる点が評価できる。予防に当たっては、個人に対して能力維持、健康管理のための取組を行うとともに、業務改善やジョブローテーション等職場全体での取組も実施している。また、加齢現象を客観的に判断できるよう業務遂行能力について日々のデータを蓄積するとともに、加齢現象が発現した場合に備え、軽作業の職務の創出、短時間勤務への移行も可能な人事制度の導入を行っている。さらにハッピーリタイアメントに向けた地域の支援機関とのネットワークづくりなど、加齢問題に対して総合的な取組を行っている。
	神奈川県	株式会社富士電機 フロンティア川崎事業所	本人の希望に基づく資格(フォークリフト運転)取得の支援及び資格取得を奨励する表彰規定の作成、製本業務における障害のある従業員からのリーダーの育成、新たな機器の導入や治具の考案製作、OJTによる技能習得により一定の技能を必要とする製造部門での業務への進出等、個々の障害者の状況に応じたキャリアアップの取組を実施し、職域を拡大している点が評価できる。
	神奈川県	日総びゅあ株式会社	卓越した技能を有する社員をマイスターとして認定し、報奨金を支給する「マイスター制度」を導入し、求められる技術を見える化することにより技術の向上を目指している。また、マイスター制度等人材育成制度により日頃から社員の能力把握もできているため、突然の変更等にも対応した人員配置が可能となっている。さらに、目標の設定や表彰制度の導入、年間を通じた各種イベントの実施等、社員のモチベーションの向上のために様々な取組を幅広く実施している点も評価できる。
	大阪府	株式会社ダイキン サンライズ摂津	業績に応じた賃金・昇進制度を導入し、障害のある社員も管理的職務に登用するとともに、資格取得によるキャリアアップも推進している。例えば空調機の解体グループでは、自身も障害があり、有資格者(冷媒回収技術)であるリーダーが指導を行うことにより知的障害のある社員も含めたグループ全員が資格を取得し、その結果、設備をフル稼働させることが可能となり、生産性にも貢献している。また、障害の進行と加齢により上肢の機能が低下している社員に対しては、治具の導入、上肢での作業の少ない業務への配置転換、同僚社員による身の回りの介助等、その都度、状況に応じた改善を図り、長期の継続雇用を実現している点が評価できる。
大分県	ソニー・太陽株式会社	加齢問題に対して、平成23年から社内プロジェクトを立ち上げ、加齢による問題の予防(ライフスタイルの見直しやスポーツの奨励等)、早期把握(健康診断結果や独自で開発したチェックシートの活用)、把握後の対応(人事担当者や上長との検討により、作業環境の改善、仕事内容の調整、就労時間の最適化等の措置の実施)といった一貫した取組を社全体で包括的に実施していることが評価に値する。	

2 奨励賞

(独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構理事長賞)(計6件)

	都道府県	事業所名	講 評
一般事業所	広島県	社会福祉法人清風会 みつや工場	事業所独自の評価基準を設け、従業員の作業能力を評価している。評価結果は本人にフィードバックするとともに、昇給にも反映しており、従業員のモチベーションの向上につながっている。また、評価により作業能力の高い者は、生産管理の責任者に任命するとともに役職手当を支給しており、本人の意欲、責任感の向上だけでなく、職場の支援者が他の障害のある従業員に対する作業支援に専念することができるため、全体としての生産性の向上につながったことが評価できる。
特例子会社	東京都	第一生命チャレンジド株式会社	個々の状況に応じたその時々への対応により、職域の拡大や勤務時間の延長等各人の仕事の幅が広がっている点が評価できる。例えば、入社5年目のある社員については、まずは働くことに慣れるよう支援を行い、安定的な業務遂行が可能になると新規業務への挑戦、在庫管理や後輩社員の指導等マネージャー的な役割への挑戦と、次々に課題を与えることによりキャリアアップを図っている。また、加齢に伴う体力低下により休職した社員についても、復職後、作業内容の見直し、勤務時間の段階的な延長等を行うことにより、休職前から勤務時間の短縮を伴わない雇用継続を実現している。
	東京都	大東コーポレートサービス株式会社	プロセスの細分化によるスモールステップでの業務の習得や、課内での複数業務の担当、他課での業務研修の結果、各社員の職域拡大が図られただけでなく、繁忙期等での柔軟な人員配置が可能となり、安定的な業務処理が可能となった。また、このような職域の拡大は、加齢により従事できない業務が発生した場合にも、他の選択肢があることから雇用継続につながっている点が評価できる。加えて、リーダー等管理的役割への登用、評価制度の導入と賞与への反映、業務成果に対する昇格・昇給を実施し、社員のモチベーションの維持・向上等にも取り組んでいる。
	神奈川県	富士ソフト企画株式会社	各種の社内研修を実施しているが、受講者本人のキャリアアップの場としてだけでなく、休職中の社員が自分の担当していた業務について研修講師を務めることにより、職場復帰のステップとしての機能を持たせたり、休職から復帰した社員に本人の経験のある分野での研修を受講させることにより、生活のリズムや仕事への意欲の回復を促すといった機能を持たせている点が新奇である。
	岡山県	株式会社旭化成アビリティ 水島営業所	50代の増加という社員の高齢化に対して、定年後も会社が必要と判断する場合には定年時の職責やそれに伴う手当を維持する仕組み等社内の雇用継続制度を整備するとともに、若手・中堅社員とのバランスのとれた配置による負担軽減及び技能継承が図られている。特に、豊富な経験や習熟した技能などを有する再雇用の高齢者が、知的障害者、重度障害者の指導、支援といった新たな役割において高い貢献を示している点が評価できる。
	福岡県	サンアクア TOTO株式会社	加齢に伴う運動機能の低下による転倒を防止するため、下肢障害者の移動・歩行に関する安全確認の独自のカルテ(チェックシート)等による定期的な確認を行い、危険要因を把握し、職場改善(手すりの設置等)やリスクの高いポイントでの介助を行った。これにより、職場での安全確保が図られるとともに、加齢に伴う体力低下の実態について職場の理解が進み、障害特性に関する情報共有が図られている。

事業主に対する助成措置

障害者を雇用した場合、事業主の経済的負担の軽減などのため、雇用した障害者の賃金や施設改善などに対する助成措置があり、主だったものとして以下の助成措置が挙げられます。

ただし、受給するためには、助成金の対象となる要件を満たすほか、事業主が申請期間内に適正な支給申請を行うことが必要となりますので、担当機関の窓口早めに相談することが望まれます。

1. 特定求職者雇用開発助成金(特定就職困難者雇用開発助成金)

身体障害者、知的障害者または精神障害者などの就職が特に困難な者を新たにハローワークなどの紹介により雇い入れた事業主に対して、その賃金の一部を雇い入れた日から一定期間助成することにより、雇用機会の増大を図るものです。

対象事業主	<p>次の全ての要件を満たす事業主です。</p> <p>① ハローワークまたは適正な運用を期すことのできる有料・無料職業紹介事業者の紹介により、身体障害者、知的障害者または精神障害者など(65歳未満の者に限る。)を継続して雇用する労働者として雇い入れ、助成金支給後も引き続き相当期間雇用することが確実であると認められる雇用保険の適用事業主。</p> <p>② 当該雇い入れの前および後6か月間において当該雇い入れに係る事業所で雇用する被保険者を事業主の都合により解雇したことがないものであること。</p> <p>③ 当該雇い入れの前および後6か月間において当該雇い入れに係る事業所において特定受給資格者となる離職理由により雇用する被保険者を、当該雇い入れ日における被保険者の6%を超えて離職させていないこと(特定受給資格者となる離職理由により離職した者が3人以下である場合を除く)。</p>				
対象事業主	対象労働者	助成額		助成期間	
		大企業	中小企業 ^{※1}	大企業	中小企業
	身体障害者、知的障害者 (短時間労働者 ^{※2} 以外)	50万円	135万円	1年	1年6か月
	身体障害者、知的障害者、精神障害者 (短時間労働者)	30万円	90万円	1年	1年6か月
	重度身体・知的障害者、精神障害者、 45歳以上の身体・知的障害者 (短時間労働者以外)	100万円	240万円	1年6か月	2年
問い合わせ先	都道府県労働局、ハローワーク				

※1 ここていう中小企業の範囲は以下のとおりです。

小売業(飲食店含)	資本または出資額が5,000万円以下、または常時雇用する労働者が50人以下
サービス業	// 5,000万円以下、または常時雇用する労働者が100人以下
卸売業	// 1億円以下、または常時雇用する労働者が100人以下
その他業種	// 3億円以下、または常時雇用する労働者が300人以下

※2 ここていう「短時間労働者」とは、1週間の所定労働時間が20時間以上30時間未満の者をいいます。

2. 障害者雇用納付金制度に基づく助成金

障害者を労働者として雇用するにあたって、障害者個々人の障害による課題に対応した施設・設備の整備や適切な雇用管理を行うための特別な措置を実施する場合に要する費用の一部を助成することにより、その経済的負担を軽減し、障害者の雇用の促進や雇用の継続を図ることとしています。

障害者作業施設設置等助成金	障害者を常時雇用する労働者として雇い入れるか継続して雇用している事業主が、その障害者が障害を克服し、作業を容易に行うことができるよう配慮された作業施設、就労を容易にするために配慮されたトイレ、スロープ等の附帯施設もしくは作業を容易にするために配慮された作業設備の設置または整備等を行う場合に、その費用の一部を助成するものです。
障害者福祉施設設置等助成金	障害者を常時雇用する労働者として継続して雇用している事業主又はその事業主が加入している事業主団体が、障害者である労働者の福祉の増進を図るため、障害者が利用できるよう配慮された保健施設、給食施設、教養文化施設等の福利厚生施設の設置又は整備を行う場合に、その費用の一部を助成するものです。
障害者介助等助成金	重度身体障害者、知的障害者、精神障害者又は就職が特に困難と認められる身体障害者を常時雇用する労働者として雇い入れるか継続して雇用している事業主が、障害の種類や程度に応じた適切な雇用管理のために必要な介助等の措置を実施する場合に、その費用の一部を助成するものです。
職場適応援助者助成金	職場適応援助者による援助を受けなければ事業主による雇い入れ又は雇用の継続が困難と認められる障害者に対して、職場に適応することを容易にするため、職場適応援助者（機構が行う研修又は厚生労働大臣が定める研修を修了し、援助の実施に関し必要な相当程度の経験及び能力を有すると認められる者）を障害者を雇用している事業所に派遣して、援助を実施する社会福祉法人等又は自社の事業所に職場適応援助者を配置し、雇用する障害者に対する援助を実施する事業主に対して、その費用の一部を助成するものです。
重度障害者等通勤対策助成金	重度身体障害者、知的障害者、精神障害者又は通勤が特に困難と認められる身体障害者を常時雇用する労働者として雇い入れるかあるいは継続して雇用する事業主、又はこれらの重度障害者等を雇用している事業主を構成員とする事業主団体が、これらの者の通勤を容易にするための措置を行う場合に、その費用の一部を助成するものです。
重度障害者多数雇用事業所施設設置等助成金	重度身体障害者、知的障害者又は精神障害者を常時雇用する労働者として多数雇い入れるかあるいは継続して雇用し、かつ、安定した雇用を継続することができるか認められる事業主が、これらの障害者のために事業施設等の整備等を行う場合に、その費用の一部を助成するものです。
障害者能力開発助成金	障害者の職業に必要な能力を開発し、向上させるための能力開発訓練事業を行う事業主やその団体もしくは社会福祉法人等が能力開発訓練事業のための施設・設備の整備等を行う場合、その能力開発訓練事業を運営する場合、障害者である労働者を雇用する事業主が、その障害者である労働者に障害者能力開発訓練事業を受講させる場合、及び障害者をグループにして事業所で就労することを通じて常時雇用する労働者として雇用されるための教育訓練の事業を実施する場合に、その費用の一部を助成するものです。
問い合わせ先	各都道府県高齢・障害者雇用支援センター（84ページを参照）

障害者雇用に関わる資料

(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構では、事業主や事業主団体の方々に対し、障害者の雇入れに当たっての工夫・改善、障害者が能力を発揮して活躍するための実践的なマニュアルや好事例集等の提供のほか、障害者雇用に関するDVD等の貸出しを行っておりますのでご利用ください。

1. マニュアル、事例集等

職場定着推進マニュアル



障害者に適した職域を創出し雇用拡大を図るためのポイントとして、受入れ準備、仕事の選定、雇用管理上の配慮等について解説したマニュアル

障害者雇用マニュアル コミック版



障害者雇用に関する問題点の解消のためのノウハウや具体的な雇用事例を障害別にコミック形式でまとめたマニュアル

はじめからわかる障害者雇用 ～事業主のためのQ&A集～



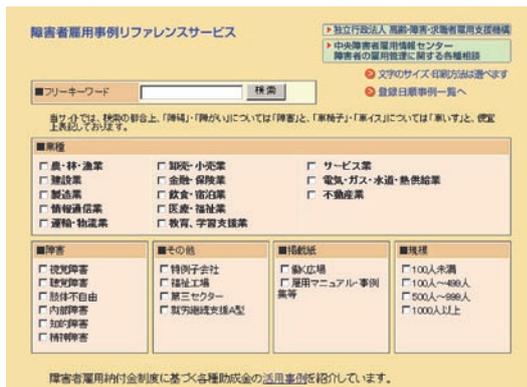
障害者雇用を進めるにあたり職務の選定や労働条件の検討、職場環境の整備等について不安や悩みを抱える事業主のために、関連情報や具体的方策を30のQ&Aを通じてわかりやすく解説したQ&A集

マニュアル等の資料は、ホームページからダウンロードできます。(PDFファイルまたはTEXTファイル)

障害者雇用資料

検索

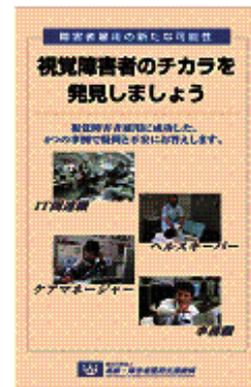
2. 障害者雇用事例リファレンスサービス



積極的に障害者雇用への取組を行っている全国の事業所の事例をデータベースに蓄積し、「障害者雇用事例リファレンスサービス」としてホームページで紹介しています。業種や障害、事業所規模、指定するキーワード等によって雇用事例を検索することができます。

[\(https://www.ref.jeed.go.jp/\)](https://www.ref.jeed.go.jp/)

3. DVD等の貸出し



障害者雇用事業所の取組をDVD・ビデオにまとめ事業主に貸出しています。障害者が実際に働く姿や職場での具体的な工夫の内容を動画でみるすることができます。

貸出しの概要、リストはホームページに掲載しています。
<https://www.jeed.go.jp/disability/data/handbook/dvd/index.html>

1. マニュアル、事例集等
2. 障害者雇用事例リファレンスサービス
については、雇用開発推進部雇用開発課へ
TEL : 043-297-9513
FAX : 043-297-9547

3. DVD等の貸出し
については、中央障害者雇用情報センターへ
TEL : 03-5638-2792
FAX : 03-5638-2282

就労支援機器の展示・貸出し

(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構では、障害者の就労を容易にするための支援機器について、ホームページで紹介しています。

また、一部の機器について、一定の要件を満たす事業主や事業主団体に対して、支援機器の無料貸出しを行っています。その他、中央障害者雇用情報センターで一部の就労支援機器を展示するとともに、就労支援機器の導入や活用に関しての相談を行っておりますので、是非ご利用ください。

1. 貸出しの対象となる事業主

障害者を雇用している、または雇用しようとしている事業主等
(国、地方公共団体、独立行政法人等は除く)

2. 貸出し期間

原則として6ヶ月以内

※職場実習やトライアル雇用の場合も利用できます。

3. 視覚障害者用の主な貸出し機器

拡大読書器(卓上型・携帯型)、画面読み上げソフト、画面拡大ソフト、点字ディスプレイ、カルテ管理ソフト、名刺管理ソフト 等

※複数の機器を同時に貸出しできます。

※ソフトウェアはパソコンにインストールして貸出します。スキャナーが必要な場合はスキャナーも貸出します。

※貸出しの台数に限りがあります。ご希望に添えない場合がありますのでご了承ください。

4. 貸出しの流れ

申請書の提出
申請書を記入し、メールまたは郵送で
ご提出ください。

メール : kiki@jeed.go.jp
郵 送 : 〒261-0014
千葉市美浜区若葉3-1-3
(障害者職業総合センター内)
雇用開発推進部雇用開発課

貸出しの決定

決定内容を通知し、
機器を配送します。

貸出しの終了・回収

機構契約業者が回収に
伺います。

就労支援機器のお問合せやお申し込みについては、下記ホームページへ

就労支援機器

検索

<https://www.kiki.jeed.go.jp/>

就労支援機器の導入や活用の相談、展示については、中央障害者雇用情報センターへ

〒130-0022

東京都墨田区江東橋2-19-12

ハローワーク墨田5階

TEL : 03-5638-2792

FAX : 03-5638-2282

メール : syougai-soudan@jeed.go.jp

参考文献の紹介

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構では、障害者雇用に関する様々なテーマの調査研究を実施しています。過去に取りまとめられた調査研究報告書等の中から「キャリアアップ」や「加齢に伴う問題への対応」に関する報告書等をご紹介します。

○ 調査研究報告書(研究企画部)

(<https://www.nivr.jeed.go.jp/research/report/houkoku/index.html>)

No	タイトル	概要
62	「障害者の雇用管理とキャリア形成に関する研究」 障害者のキャリア形成 (2004年3月発行)	障害者の雇用対策が今後一層の効果を上げるためには、入社後の雇用の質の向上に向けた体制整備が必要になることから理論的な整理やヒアリング調査等をもとに、障害者のキャリア形成についての課題を検討し、とりまとめた報告書。
97	「高齢化社会における障害者の雇用促進と雇用安定に関する調査研究」 －中高年齢障害者の雇用促進、雇用安定のために－ (2010年4月発行)	中高年齢障害者の採用や雇用継続に焦点を当てて、事業所に対する郵送調査と訪問等による聴き取り調査、専門家からの取材を行い、中高年齢障害者の雇用の実態を把握。この結果を分析し、障害のある中高年齢従業員の加齢に伴う就業上の課題と事業所が行っている就業継続のための配慮、工夫の事例を提供する報告書。

○ 資料シリーズ(研究企画部)

(<https://www.nivr.jeed.go.jp/research/report/shiryou/index.html>)

No	タイトル	概要
62	「障害のある中高年齢従業員の加齢に伴う就業上の支障と対策に関する調査研究」－特例子会社(主として設立20年以上)における配慮と工夫－ (2011年3月発行)	以下を目的に、特例子会社への調査等に基づき、とりまとめた資料。 (1) 中高年齢障害者の雇用促進及び雇用継続に係る対策の基礎資料とする。 (2) 障害従業員の中高年齢化に伴う就業上の課題に関心をもつ事業所、及び中高年齢障害者の採用や雇用継続に不安を感じる事業所に対し、活用可能な配慮と工夫の事例を提供する。 (3) 中高年齢の障害従業員や就労・就業支援者に対し中高年齢化に伴って生じる就業上の課題に対して、特例小会社等が実際に講じた措置の中から、他者においても有効であり、かつ実施可能な配慮や工夫例を示す。
64	「障害のある中高年齢求職者の就職活動に関する研究」 (2012年3月発行)	障害のある中高年齢求職者の就職活動を取り巻く事項に焦点を当て、求職者が直面する課題やこれに対する支援の状況について整理し、採用に当たっての課題を解決するための配慮と工夫の事例及び障害のある中高年齢求職者を支援する際の留意点をとりまとめた資料。

地域障害者職業センター

都道府県における職業リハビリテーションサービスの中核として、ハローワークなどの関係機関と緊密な連携を図り、障害者に対して専門的な職業リハビリテーションサービスを行うとともに、事業主に対して雇用管理に関する相談・援助を行っています。また、地域の関係機関に対して職業リハビリテーションに関する助言・援助を行っています。

地域障害者職業センター 一覧

北海道障害者職業センター	〒001-0024	札幌市北区北24条西5丁目1-1札幌サンプラザ5階	TEL 011-747-8231
北海道障害者職業センター旭川支所	〒070-0034	旭川市4条通8丁目右1号ツジビル5階	TEL 0166-26-8231
青森障害者職業センター	〒030-0845	青森市緑2丁目17番地2号	TEL 017-774-7123
岩手障害者職業センター	〒020-0133	岩手県盛岡市青山4丁目12番30号	TEL 019-646-4117
宮城障害者職業センター	〒983-0836	仙台市宮城野区幸町4丁目6番1号	TEL 022-257-5601
秋田障害者職業センター	〒010-0944	秋田市川尻若葉町4番48号	TEL 018-864-3608
山形障害者職業センター	〒990-0021	山形市小白川町2丁目3番68号	TEL 023-624-2102
福島障害者職業センター	〒960-8135	福島市腰浜町23-28	TEL 024-522-2230
茨城障害者職業センター	〒309-1703	茨城県笠間市鯉淵6528-66	TEL 0296-77-7373
栃木障害者職業センター	〒320-0865	栃木県宇都宮市睦町3番8号	TEL 028-637-3216
群馬障害者職業センター	〒379-2154	群馬県前橋市天川大島町130-1	TEL 027-290-2540
埼玉障害者職業センター	〒338-0825	さいたま市桜区下大久保136-1	TEL 048-854-3222
千葉障害者職業センター	〒261-0001	千葉市美浜区幸町1-1-3	TEL 043-204-2080
東京障害者職業センター	〒110-0015	東京都台東区東上野4-27-3 上野トーセイビル3階	TEL 03-6673-3938
東京障害者職業センター多摩支所	〒190-0012	立川市曙町2-38-5立川ビジネスセンタービル5階	TEL 042-529-3341
神奈川障害者職業センター	〒252-0315	神奈川県相模原市南区桜台13-1	TEL 042-745-3131
富山障害者職業センター	〒930-0004	富山市桜橋通り1-18住友生命富山ビル7階	TEL 076-413-5515
石川障害者職業センター	〒920-0856	石川県金沢市昭和町16-1 ヴィサージュ1階	TEL 076-225-5011
福井障害者職業センター	〒910-0026	福井市光陽2丁目3番32号	TEL 0776-25-3685
新潟障害者職業センター	〒950-0067	新潟市東区大山2丁目13-1	TEL 025-271-0333
山梨障害者職業センター	〒400-0864	山梨県甲府市湯田2丁目17番地14号	TEL 055-232-7069
長野障害者職業センター	〒380-0935	長野市中御所3丁目2番4号	TEL 026-227-9774
岐阜障害者職業センター	〒502-0933	岐阜市日光町6丁目30番地	TEL 058-231-1222
静岡障害者職業センター	〒420-0851	静岡市葵区黒金町59-6大同生命静岡ビル7階	TEL 054-652-3322
愛知障害者職業センター	〒453-0015	名古屋市中村区椿町1-16 井門名古屋ビル4階	TEL 052-452-3541
愛知障害者職業センター豊橋支所	〒440-0888	愛知県豊橋市駅前大通り1-27 MUS豊橋ビル6階	TEL 0532-56-3861
三重障害者職業センター	〒514-0002	三重県津市島崎町327-1	TEL 059-224-4726
滋賀障害者職業センター	〒525-0027	滋賀県草津市野村2丁目20-5	TEL 077-564-1641
京都障害者職業センター	〒600-8235	京都市下京区西洞院通塩小路下る東油小路町803	TEL 075-341-2666
大阪障害者職業センター	〒541-0056	大阪市中央区久太郎町2-4-11クラブアネックスビル4階	TEL 06-6261-7005
大阪障害者職業センター南大阪支所	〒591-8025	大阪府堺市北区長曾根町130-23 堺商工会議所会館5階	TEL 072-258-7137
兵庫障害者職業センター	〒657-0833	神戸市灘区大内通5-2-2	TEL 078-881-6776
奈良障害者職業センター	〒630-8014	奈良市四条大路4丁目2-4	TEL 0742-34-5335
和歌山障害者職業センター	〒640-8323	和歌山市太田130番地の3	TEL 073-472-3233
鳥取障害者職業センター	〒680-0842	鳥取市吉方189	TEL 0857-22-0260
島根障害者職業センター	〒690-0877	島根県松江市春日町532	TEL 0852-21-0900
岡山障害者職業センター	〒700-0821	岡山市北区中山下1-8-45 NTTクレド岡山ビル17階	TEL 086-235-0830
広島障害者職業センター	〒732-0052	広島市東区光町2-15-55(広島市児童総合相談センター2階)	TEL 082-263-7080
山口障害者職業センター	〒747-0803	山口県防府市岡村町3-1	TEL 0835-21-0520
徳島障害者職業センター	〒770-0823	徳島市出来島本町1-5 4・5階	TEL 088-611-8111
香川障害者職業センター	〒760-0055	香川県高松市観光通2丁目5番20号	TEL 087-861-6868
愛媛障害者職業センター	〒790-0808	愛媛県松山市若草町7番地の2	TEL 089-921-1213
高知障害者職業センター	〒781-5102	高知市大津甲770-3	TEL 088-866-2111
福岡障害者職業センター	〒810-0042	福岡市中央区赤坂1-6-19ワークプラザ赤坂5階	TEL 092-752-5801
福岡障害者職業センター北九州支所	〒802-0066	福岡県北九州市小倉北区萩崎町1-27	TEL 093-941-8521
佐賀障害者職業センター	〒840-0851	佐賀市天祐1丁目8番5号	TEL 0952-24-8030
長崎障害者職業センター	〒852-8104	長崎市茂里町3-26	TEL 095-844-3431
熊本障害者職業センター	〒862-0971	熊本市中央区大江6丁目1-38熊本公共職業安定所4階	TEL 096-371-8333
大分障害者職業センター	〒874-0905	大分県別府市上野口町3088の170	TEL 0977-25-9035
宮崎障害者職業センター	〒880-0014	宮崎市鶴島2丁目14-17	TEL 0985-26-5226
鹿児島障害者職業センター	〒890-0063	鹿児島市鴨池2丁目30-10	TEL 099-257-9240
沖縄障害者職業センター	〒900-0006	沖縄県那覇市おもろまち1-3-25沖縄職業総合庁舎5階	TEL 098-861-1254

高齢・障害者雇用支援センター

高齢・障害者雇用支援センターは、地域障害者職業センターの雇用支援課（東京、大阪は支援業務課及び窓口サービス課）の通称です。以下のような、障害者雇用支援業務を実施しているほか、高年齢者雇用に関する相談・援助、各種給付金の支給申請の受付等の高齢者雇用支援業務を行っています。

- 障害者雇用納付金等の申告・申請受付
- 各種助成金の申請受付
- 障害者雇用に関する講習・啓発活動等
- 地方アビリンピックの開催

高齢・障害者雇用支援センター 一覧

北海道高齢・障害者雇用支援センター	〒060-0004	札幌市中央区北4条西4-1 札幌国際ビル4階	TEL 011-200-6685
青森高齢・障害者雇用支援センター	〒030-0822	青森市中央1-25-9あおばビル中央6階	TEL 017-721-2125
岩手高齢・障害者雇用支援センター	〒020-0024	岩手県盛岡市菜園1-12-10日鉄鉱盛岡ビル5階	TEL 019-654-2081
宮城高齢・障害者雇用支援センター	〒980-0021	仙台市青葉区中央3-2-1 青葉通プラザ13階	TEL 022-713-6121
秋田高齢・障害者雇用支援センター	〒010-0951	秋田市山王3-1-7 東カンビル3階	TEL 018-883-3610
山形高齢・障害者雇用支援センター	〒990-0039	山形市香澄町2-2-31 カーニープレイス山形3階	TEL 023-674-9567
福島高齢・障害者雇用支援センター	〒960-8054	福島市三河北町7-14 福島職業訓練支援センター内	TEL 024-526-1510
茨城高齢・障害者雇用支援センター	〒310-0803	茨城県水戸市城南1-1-6サザン水戸ビル7階	TEL 029-300-1215
栃木高齢・障害者雇用支援センター	〒320-0811	栃木県宇都宮市大通2-1-5 明治安田生命宇都宮大通りビル2階	TEL 028-610-0655
群馬高齢・障害者雇用支援センター	〒379-2154	群馬県前橋市天川大島町130-1	TEL 027-287-1511
埼玉高齢・障害者雇用支援センター	〒330-0074	さいたま市浦和区北浦和4-5-5北浦和大栄ビル5階	TEL 048-814-3522
千葉高齢・障害者雇用支援センター	〒261-0001	千葉市美浜区幸町1-1-3	TEL 043-204-2901
東京高齢・障害者雇用支援センター	〒130-0022	東京都墨田区江東橋2-19-12 墨田公共職業安定所5階	TEL 03-5638-2794 (支援業務課)
神奈川高齢・障害者雇用支援センター	〒231-0003	横浜市中区北仲通4-40 商工中金横浜ビル5階	TEL 045-640-3046
新潟高齢・障害者雇用支援センター	〒951-8061	新潟市中央区西堀通6-866 NEXT21ビル12階	TEL 025-226-6011
富山高齢・障害者雇用支援センター	〒930-0004	富山市桜橋通り1-18 住友生命富山ビル7階	TEL 076-471-7770
石川高齢・障害者雇用支援センター	〒920-0856	石川県金沢市昭和町16-1 ヴィサーージュ1階	TEL 076-255-6001
福井高齢・障害者雇用支援センター	〒910-0005	福井市大手2-7-15 明治安田生命福井ビル10階	TEL 0776-22-5560
山梨高齢・障害者雇用支援センター	〒400-0031	山梨県甲府市丸の内2-7-23 鈴与甲府ビル1階	TEL 055-236-3163
長野高齢・障害者雇用支援センター	〒380-0836	長野市南県町1040-1 日本生命長野県庁前ビル6階	TEL 026-269-0366
岐阜高齢・障害者雇用支援センター	〒500-8856	岐阜市橋本町2-20 濃飛ビル5階	TEL 058-253-2723
静岡高齢・障害者雇用支援センター	〒420-0851	静岡市葵区黒金町59-6 大同生命静岡ビル7階 (静岡障害者職業センターと同一フロア)	TEL 054-205-3307
愛知高齢・障害者雇用支援センター	〒450-0002	名古屋市中村区名駅4-2-28名古屋第二埼玉ビル4階	TEL 052-533-5625
三重高齢・障害者雇用支援センター	〒514-0002	三重県津市島崎町327-1	TEL 059-213-9255
滋賀高齢・障害者雇用支援センター	〒520-0056	滋賀県大津市末広町1-1 日本生命大津ビル3階	TEL 077-526-8841
京都高齢・障害者雇用支援センター	〒600-8006	京都市下京区四条通柳馬場西入立売中之町99 四条SETビル5階	TEL 075-254-7166
大阪高齢・障害者雇用支援センター	〒541-0056	大阪市中央区久太郎町2-4-11 クラボウアネックスビル3階	TEL 06-4705-6927 (窓口サービス課)
兵庫高齢・障害者雇用支援センター	〒650-0023	神戸市中央区栄町通1-2-7 大同生命神戸ビル2階	TEL 078-325-1792
奈良高齢・障害者雇用支援センター	〒630-8122	奈良市三条本町9-21 JR奈良伝宝ビル6階	TEL 0742-30-2245
和歌山高齢・障害者雇用支援センター	〒640-8154	和歌山市六番丁24 ニッセイ和歌山ビル6階	TEL 073-499-4175
鳥取高齢・障害者雇用支援センター	〒680-0835	鳥取市東品治町102 鳥取駅前ビル3階	TEL 0857-50-1545
島根高齢・障害者雇用支援センター	〒690-0887	島根県松江市殿町111 山陰放送・第一生命共同ビル3階	TEL 0852-60-1677
岡山高齢・障害者雇用支援センター	〒700-0907	岡山市北区下石井2-1-3 岡山第一生命ビル4階	TEL 086-801-5150
広島高齢・障害者雇用支援センター	〒730-0013	広島市中区八丁堀16-14 第2広電ビル7階	TEL 082-511-2631
山口高齢・障害者雇用支援センター	〒753-0074	山口市中央5-7-3 山口センタービル2階	TEL 083-995-2050
徳島高齢・障害者雇用支援センター	〒770-0823	徳島市出来島本町1-5	TEL 088-611-2388
香川高齢・障害者雇用支援センター	〒761-8063	高松市花ノ宮町2-4-3 香川職業訓練支援センター内	TEL 087-814-3791
愛媛高齢・障害者雇用支援センター	〒790-0006	愛媛県松山市南堀端町5-8 オワセビル4階	TEL 089-986-3201
高知高齢・障害者雇用支援センター	〒780-0053	高知市駅前町5-5 大同生命高知ビル7階	TEL 088-861-2212
福岡高齢・障害者雇用支援センター	〒810-0073	福岡市中央区舞鶴2-1-10 ORE福岡赤坂ビル5階	TEL 092-718-1310
佐賀高齢・障害者雇用支援センター	〒840-0816	佐賀市駅南本町5-1 住友生命佐賀ビル5階	TEL 0952-37-9117
長崎高齢・障害者雇用支援センター	〒850-0862	長崎市出島町1-14 出島朝日生命青木ビル5階	TEL 095-811-3500
熊本高齢・障害者雇用支援センター	〒860-0844	熊本市中央区水道町8-6 朝日生命熊本ビル3階	TEL 096-311-5660
大分高齢・障害者雇用支援センター	〒870-0026	大分市金池町1-1-1 大交セントラルビル3階	TEL 097-548-6691
宮崎高齢・障害者雇用支援センター	〒880-0805	宮崎市橋通東5-4-8 岩切第2ビル3階	TEL 0985-77-5177
鹿児島高齢・障害者雇用支援センター	〒892-0844	鹿児島市山之口町1-10 鹿児島中央ビル11階	TEL 099-219-2000
沖縄高齢・障害者雇用支援センター	〒900-0006	那覇市おもろまち1-3-25 沖縄職業総合庁舎4階	TEL 098-941-3301